

知っていますか？ ADR(裁判外紛争解決手続き)

第2期知多地域成年後見制度利用促進計画では、障害者差別に関する紛争解決のための体制整備を目指しています。

本研修では、「障害者なんでもADR」を設置している兵庫県弁護士会の取り組みについてご講演いただきます。ADRについて知識を深めることで、知多地域における障害者が安心して相談でき、権利を護ることができるとする紛争解決のあり方について考えることを目的としています。

障害者なんでもADR

～紛争解決の最前線からみえること～

講師 **福島 健太 氏**

SIN法律労務事務所 弁護士
特定非営利活動法人 PASネット 理事長
全国権利擁護支援ネットワーク 共同代表

参加費
無料

■と き **11月4日(火)15時～17時**

※開場14時30分

■ところ **知多市市民活動センター 会議室1・2**

住所:知多市緑町12-1(名鉄常滑線朝倉駅下車 徒歩9分 / 駐車場:有)

■定 員 **50名 (要事前申込)**

(ふりがな) お名前		ご所属	
電話番号			
ご住所			
メールアドレス			

【 問い合わせ先 】

特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター

知多市緑町32番地の6 知多市福祉活動センター内

◆TEL 0562-39-3770 ◆FAX 0562-39-3774 ◆E-mail info@chita-kenri.or.jp

◆ホームページ <https://chita-kenri.or.jp>



HP QRコード